

介護老人保健施設あおみ料金表(通所)

介護保険給付サービス(1単位:10.33円)

令和3年4月改定

介護報酬基本サービス※	単位数	自己負担額(円)		
		1割	2割	3割
要介護1	694単位	717	1,434	2,151
要介護2	824単位	852	1,703	2,554
要介護3	953単位	985	1,969	2,954
要介護4	1,102単位	1,139	2,277	3,415
要介護5	1,252単位	1,294	2,587	3,880

加算料金	単位数	1割	2割	3割		算定要件
リハビリテーション提供体制加算4※	24単位	25	50	75	円/日	常時、配置しているリハビリ職員が利用者数が25名又はその端数を増すごとに1以上である場合
中重度者ケア体制加算※	20単位	21	42	62	円/日	中重度の要介護者を受入、指定通所リハビリテーションを行った場合
サービス提供体制加算Ⅰ※	22単位	23	46	69	円/日	介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が70%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士の割合が25%以上
リハビリテーションマネジメント加算Aイ1	560単位	579	1,157	1,736	円/月	リハビリテーション会議を開催し、利用者の状況等に関する情報を共有し、計画について利用者又はその家族に職員より説明があった場合(開始から6月以内)
リハビリテーションマネジメント加算Aイ2	240単位	248	496	744	円/月	〃(6月超え)
リハビリテーションマネジメント加算Bイ1	830単位	858	1,715	2,572	円/月	リハビリテーション会議を開催し、利用者の状況等に関する情報を共有し、計画について利用者又はその家族に医師より説明があった場合(開始から6月以内)
リハビリテーションマネジメント加算Bイ2	510単位	527	1,054	1,581	円/月	〃(6月超え)
短期集中個別リハビリテーション加算	110単位	114	228	341	円/日	退院(所)日または認定日から3月以内の期間に、1週につきおおむね2日以上、1日当たり40分以上個別に実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	240単位	248	496	744	円/日	退院(所)日または認定日から3月以内。週2回を限度として認知症を有する利用者に個別に実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	1,920単位	1,984	3,967	5,950	円/月	退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から3月以内。月に4回以上。計画書を作成。生活機能の向上に資するリハビリテーションを実施
生活行為向上リハビリテーション加算	1,250単位	1,292	2,583	3,874	円/月	排泄、入浴、調理、買物、趣味活動等の生活行為向上リハビリテーション計画、実施した場合(開始から起算して6月以内)
入浴介助加算Ⅰ	40単位	42	83	124	円/日	入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合
入浴介助加算Ⅱ	60単位	62	124	186	円/日	入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居室に近い環境にて入浴介助を行う場合
栄養改善加算	200単位	207	414	620	円/回	栄養改善サービスを行った場合
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20単位	21	42	62	円/月	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態を確認し、担当介護支援専門員に情報を提供した場合
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5単位	6	11	16	円/月	口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、担当介護支援専門員に情報を提供した場合
口腔機能向上加算Ⅰ	150単位	155	310	465	円/回	口腔機能の向上を目的とし、個別的に口腔清掃指導又は実施、摂食・嚥下機能に関する訓練指導又は実施を行った場合※月二回を限度とする

加算料金	単位数	1割	2割	3割		算定要件
重度療養管理加算	100単位	104	207	310	円/日	厚生労働大臣が定める状態にある要介護3、又は4、又は5の者に対して、計画的な医学的管理のもと指定通所リハビリテーションを行った場合
送迎減算	-47単位	-49	-97	-146	円/日	利用者又は家族が送迎を行い通う場合
移行支援加算	12単位	13	25	37	円/日	リハビリテーションを行い指定通所事業所等への移行等を支援した場合
介護職員処遇改善加算 I	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の4.7%					
介護職員等特定処遇改善加算 I	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の2.0%					

介護保険適用外のサービス

食費※	670	円/日	
日用品費※	100	円/日	シャンプー・リンス・ボディソープ・入浴剤・バスタオル・リスタオル・ペーパータオル・おしぼり・ハンドソープ等
園芸クラブ	100	円/回	
美術クラブ	50	円/回	
書道クラブ	30	円/回	
手芸クラブ	20	円/回	
アニマルふれあいクラブ	20	円/回	
その他個別負担額(利用時)	オンリーワンパンツ(M)65円・(L~LL)70円 さらさらスリム17円 幅広簡単テープ止めタイプ(M)68円・(L)78円 尿とりパッドスパー男女兼用10円		

1日あたりの基本料金 ※のみ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	1,556	1,691	1,824	1,978	2,133
2割負担	2,342	2,611	2,877	3,185	3,495
3割負担	3,127	3,530	3,930	4,391	4,856

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%の上乗せが行われます。